

産後ケアリスト認定講座受講規約

1. 本規約について

- (1) 本規約は、一般社団法人日本産後ケア協会（以下「当協会」といいます。）と、産後ケアリスト2級認定講座又は産後ケアリスト1級認定講座（以下、産後ケアリスト2級認定講座及び産後ケアリスト1級認定講座を合わせて「産後ケアリスト認定講座」といいます。）の受講者との間の同講座に関わる一切の関係に適用されます。
- (2) 産後ケアリスト認定講座への申し込みに際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。
- (3) 当協会は、必要に応じて本規約の変更を行うことができます。変更後の規約は、当協会のホームページへの掲載等、当協会が合理的と判断する方法で受講者に告知します。変更後の規約は、当協会が上記の方法で受講者に告知した時点より効力を有し、当協会の定める期間内に変更後の規約について異議を述べなかった場合には、受講生は、本規約の変更に同意したものとみなします。
- (4) 本規約の内容と、本規約外における産後ケアリスト認定講座の説明等が異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

2. 受講生登録について

- (1) 産後ケアリスト認定講座には、会場にて受講する講座（以下「通学講座」といいます。）及びインターネットを利用して受講する講座（以下「通信講座」といいます。）があります。通学講座、通信講座ともに、初回の産後ケアリスト認定講座の受講申込に際して、受講生登録（郵送・メールによる受講申込書の提出又は当協会ホームページでの受講生登録）をしていただく必要があります。受講生登録のみのお申し込みは受け付けられません。
- (2) 受講資格は、以下のとおりです。
 - (a) 産後ケアリスト2級認定講座
講座は日本語での授業となりますので日本語が理解できる方。
 - (b) 産後ケアリスト1級認定講座
産後ケアリスト2級認定講座及び認定試験を受講後、2級産後ケアリストとして当協会から認定された方、及び産後ケアリスト2級相当の知識及び経験があると当協会が認めた方で、かつ当協会準会員である方（休会中を除き、準会員と同様の資格があると当協会が認めた方を含む）。詳細は当協会までお問合せください。
- (3) 受講生登録の有効期限はありません。
- (4) 当協会は、当協会の基準に従って、産後ケアリスト認定講座の受講の許否を判断し、受講申込者に郵便又は電子メールにて通知します。通信講座の受講が認められた方には、当該講座の視聴に必要となるID及びパスワードを発行します。
- (5) 当協会は、以下に該当する受講申込者について、産後ケアリスト認定講座の申し込みの

拒否又は受講生登録の抹消をすることができるものとし、またその理由について一切開示義務を負いません。

- (a)すでに受講生登録がされており重複登録の可能性のある方
 - (b)当協会に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあつた方
 - (c)過去に本規約に違反したことのある方
 - (d)未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかつた方
 - (e)反社会的勢力等（暴力団、暴力団体、社会運動標ぼうゴロ、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行つていると、当協会が判断した方
 - (f)産後ケアリスト認定講座の運営に支障を与える、第三者、当協会の権利又は利益を害する恐れがあると、当協会が判断した方
 - (g)その他、当協会が受講生登録を適当でないと判断した方
- (6)前項に該当するかの確認のため、当協会は電子メール等の手段により、産後ケアリスト認定講座の受講申し込みをした方又は受講生登録者に確認を行うことができるものとします。当該確認に応じない場合、当協会は受講申込の拒否、受講生登録の拒否、又は受講生登録の抹消をすることができます。
- (7)受講者が本規約に違反し、その他社会通念上のルールに違反したと当協会が判断した場合、当協会は何らの通知・催告なしに通学講座、通信講座の受講停止、受講契約の解除、受講生登録の抹消等の措置をとることができます。なお、受講生登録が抹消される場合、当協会は、受講生登録抹消時点で当該受講生が受講している講座の受講契約も解除できるものとし、本号に基づき受講停止となった場合、あるいは受講契約が解除された場合であっても、受講料の返還はいたしません。

3.講座受講にあたって

- (1)通学講座は、別途当協会ホームページにて掲載する会場にて開講します。通学講座の産後ケアリスト2級認定講座の受講期限は、受講申込み日から1年間です。通学講座の産後ケアリスト1級認定講座の受講期限は、未受講分の振替講座も含め、産後ケアリスト1級認定講座の初回受講日から1年間です。なお、通学講座の産後ケアリスト1級認定講座の未受講分の振替は、別途開催される後続の産後ケアリスト1級認定講座の講座に参加いただく形で行います。詳細は事務局までお問合せください。
- (2)通信講座では、受講生は、該当する講座の全てを、以下の受講期間内であれば何回でも視聴できるものとします。

産後ケアリスト認定講座2級 受講料の入金日から90日間

産後ケアリスト認定講座 1 級 受講料の入金日から 180 日間

- (3) 産後ケアリスト認定講座の各回の授業時間は、通学講座の場合、2 級が 4 時間、1 級が 35 時間です。通信講座の場合の講義は 2 級が約 160 分、1 級が約 630 分、実習が中心となる通学講座への参加は希望者のみとなり、6 章 6 時間、7 章 6 時間、8 章 2 時間となります。(別途受講料必要。詳細は当協会ホームページをご参照ください。)
- (4) 時間割は、開講形態(通学講座または通信講座)に応じて異なります。詳細は当協会ホームページをご確認ください。ただし、現地実習をともなう講座は、当協会ホームページに掲載された時間割を変更する場合があります。
- (5) 通信講座の受講生は、その受講にあたり、必要な通信機器、ソフトウェア、その他必要となる機器及び環境を自己の負担で準備するものとします。当協会は、必要機器の準備等につきいかなる責任も負いません。
- (6) 通信講座の受講にあたっては、ID 及びパスワードが必要となります。受講生は、ID 及びパスワードを第三者に開示・譲渡・貸与すること、及び第三者の ID・パスワードを利用することはできません。当協会は、ID 及びパスワードの不正利用が確認された場合、受講生登録の抹消も含む措置を取ることができます。受講生登録が抹消されると、通信講座の受講はできません。
- (7) 受講生は、通信講座において発行される ID 及びパスワードの利用及び管理を自己の責任において行うものとします。当協会の故意又は重過失によるものを除き、ID 又はパスワードが第三者に使用されたことにより生じた損害については、当協会はその責任を負いません。
- (8) 通信講座及びこれに付随するサービスについては、①システムの点検・保守又は講義内容等の仕様変更を行う場合、②コンピューター、通信回路等が事故により停止した場合、③地震や火災などの非常事態が発生し、又は発生する恐れがあり、通信講座及びこれに付随するサービスの全部又は一部の運営ができなくなった場合、④その他、やむをえない事由により通信講座及びこれに付随するサービスの提供の一時停止が必要であると当協会が判断した場合には、受講生に事前に通知することなく、その提供を一時停止することがあります。
- (9) 当協会は、受講生へ事前の通知をすることなく、産後ケアリスト認定講座及びこれに付随するサービスの内容の全部又は一部をいつでも廃止・変更することができるものとします。この場合、当協会が合理的と認める方法によって、受講者に通知します。
- (10) 当協会の故意又は重過失による場合を除き、(8) 項、(9) 項に基づいて当協会が行った措置により生じた損害について、当協会はその責任を負いません。
- (11) 産後ケアリスト認定講座の受講に関わる事由であるか否かを問わず、何らかの理由で当協会が責任を負う場合でも、当協会は、受講生が産後ケアリスト認定講座及びこれに付随するサービスで被った損害につき、当該受講生が当協会に支払った受講料の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の

損害及び逸失利益にかかる損害について、賠償する責任は負わないものとします。

4. 受講申込・受講料について

- (1) 通学講座は先着順に受講申込を受け付け、定員に達した段階で締め切ります。通信講座に定員はありません。
- (2) 受講申込方法につきましては、受講される対象講座の「講座案内」パンフレットの「申込方法」、又は当協会ホームページの申し込み方法の箇所をご確認ください。
- (3) 受講料(諸費用を含む。)は、指定の期限までにご入金ください。
- (4) 受講料は下表のとおりです。現地実習をともなう講座等については、下記受講料とは異なる料金を定める場合があります。

開校形態	授業時間	受講料	諸費用 (テキスト・試験料)
2級	通学講座	40,000円(消費税別途4,000円)	テキスト代4,000円(消費税別途400円) 認定試験料10,000円(消費税別途1,000円)
	通信講座	40,000円(消費税別途4,000円)	テキスト代4,000円(消費税別途400円) 認定試験料10,000円(消費税別途1,000円)
1級	通学講座	202,000円(消費税別途20,200円)	テキスト代6,000円(消費税別途600円) 認定試験料12,000円(消費税別途1,200円)
	通信講座	202,000円(消費税別途20,200円)	テキスト代6,000円(消費税別途600円) 認定試験料12,000円(消費税別途1,200円)

5. 受講のキャンセル、申込講座の変更について

- (1) 講座の受講をキャンセルする場合は、e-mail、電話または郵送にて事務局までご連絡ください。e-mail、電話または郵送でのお手続きの際には、以下の内容をお知らせください。
 - (a) 対象となる講座名
 - (b) 氏名、住所、電話番号、メールアドレス、(通信講座の場合のみ)会員名(ID)
 - (c) 受講料の返金先口座番号及び口座名義
- (2) 所定のキャンセル手続きを完了した場合は、下表で規定するキャンセル手数料を差し引いた受講料、テキスト代及び認定試験料を返金いたします。返金は銀行振込(ゆうちょ銀行を除く、振込手数料は受講生負担)により行います。

通学講座のキャンセルのお申し出日	キャンセル手数料
申込完了日から講座開講初日の前日起算の14日前まで	受講料の10%

講座開講初日の前日起算の 13 日前から 7 日前まで	受講料の 50%
上記以降	受講料の 100%

(例)4月9日(木)が講座開講初日の講座

申込完了日～3月25日(水)まで⇒受講料の 10%

3月26日(木)～4月1日(水)まで⇒受講料の 50%

4月2日(木)以降⇒受講料の 100%

※郵送はお申し出日の消印有効、e-mail の場合はお申し出日の 23:59 着信、web サイトの場合はお申し出日の 23:59 の手続完了を基準といたします。

通信講座のキャンセル可能時期	キャンセル手数料
ID 及びパスワード発行前	受講料の 20%

(3)通学講座では、講座開講初日以降のキャンセルは受け付けられず、テキストに乱丁・落丁等の瑕疵がない場合、テキストのみの返品、交換、キャンセルも受け付けられません。また、通信講座では、受講可能期間経過後、あるいは受講可能期間経過前であっても ID 及びパスワード発行後のキャンセルはできず、テキストに乱丁・落丁等の瑕疵がない場合、テキストのみの返品、交換、キャンセルも受け付けられません。通学講座、通信講座ともにテキストに乱丁・落丁等の瑕疵がある場合には、送料を当協会にて負担の上交換しますので、事務局までご連絡ください。

(4)一度お申し込みいただいた講座の変更は受け付けられません。申込講座のキャンセル手続きを行い、再度、ご希望の講座の受講申込を行ってください。

6.講座の中止、変更について

- (1)応募状況や教室の収容定員により、定員を変更する場合があります。
- (2)受講生が一定人数に満たなければ、通学講座については開講を中止する場合があります。その場合、開講の 2 週間前までに受講生に個別に郵送またはメールにてご連絡します。講座の開講が中止となったことにより受講生に生じた不利益についての補償はできません。
- (3)現地実習をともなう講座については、現地の天候等の状況により、開講前日までに中止の判断をする場合があります。その場合、当協会のホームページでその旨ご連絡します。講座が中止となった場合の交通費等についての補償はできません。当協会ホームページをご確認できない場合は、事務局までお問い合わせください。
- (4)講座の開講が中止となった場合、受講生に受講料全額を返金します（ただし、受講生が申し込みの際に負担した郵送費用、受講料の振込手数料等は返金の対象となりません）。返金は銀行振込(ゆうちょ銀行を除く、振込手数料は事務局負担)により行います。

7.休講・補講代講について

- (1)天災、事故、講師の急病等により、やむを得ず休講する場合があります。講座が休講とな

った場合の交通費等についての補償はできません。

- (2)気象に関する警報(「暴風警報」、「暴風雪警報」または「特別警報」のいずれか)が、講座開始の2時間前またはそれ以降に各会場の開講地で発令中の場合は、休講を検討します。休講を判断した場合は、下記(4)で記載のとおり当協会ホームページで告知します。当協会ホームページをご確認できない場合は、事務局までお問い合わせください。
- (3)休講となった場合には、開講日程や時間を変更しての補講や別の講師での代講を行います。この出席をもって、休講回分の出席とみなします。
- (4)休講・補講・代講とすることを判断した場合に当協会ホームページで告知しますので、ご確認ください。当協会ホームページをご確認できない場合は、事務局までお問い合わせください。

8.認定試験について

合否の理由、採点結果については一切公表いたしません。

(1) 2級

筆記テスト（80点以上（100点満点）が合格）

通学講座の場合には、試験会場で認定試験を実施します。試験会場の詳細は、当協会ホームページをご確認ください。通信講座の場合は、Skypeを使ったweb試験を実施します。事前に試験問題を郵送しますので、試験当日、協会スタッフの指示のもと受験し、解答を記入の上、解答用紙を事務局までご返送ください。

(2) 1級

筆記テスト（80点以上（100点満点）が合格）

通学講座は、試験会場で認定試験を実施します。試験会場の詳細は、当協会ホームページをご確認ください。

通信講座の場合は、Skypeを使ったweb試験を実施します。事前に試験問題を郵送しますので、試験当日、協会スタッフの指示のもと受験し、解答を記入の上、解答用紙を事務局までご返送ください。

9.掲示板の利用について

- (1)当協会は、通信講座について、受講生が質問等を行い、当協会又は講師その他の者が回答を行う掲示板（以下「掲示板」といいます。）を当協会ホームページに設置し、改廃することができます。
- (2)通信講座の受講生は、講座視聴用のID・パスワードを使用して、掲示板に質問等を投稿し、投稿内容を閲覧することができます。
- (3)受講生は、掲示板を利用する際には、本規約を遵守し、当協会の指示に従うものとします。

- (4)受講生は、掲示板を利用するにあたり、11(8)項のいずれかに該当する行為または当協会が同項に該当すると判断する行為をしてはなりません。
- (5)当協会は、受講生による掲示板の利用が本規約に反し、又はその恐れがあると判断した場合、当該受講生に対し注意や警告をすることができるものとし、また、受講生による掲示板への投稿が第三者の権利・利益を侵害していると当協会が判断した場合、当該投稿の全部または一部を当該受講生の同意なく削除するほか、当該受講生に対し注意や警告をすることができるものとします。ただし、当協会はかかる行為を防止または是正する義務を負いません。
- (6)前項に定める他、当協会は掲示板への投稿が一定の分量を超えた場合、又は一定の期間を超えた場合等、掲示板の管理に必要であると判断したときは、受講生の同意なく掲示板への投稿を削除することができるものとします。
- (7)受講生は、掲示板の投稿について、当協会が産後ケアリスト認定講座及びこれに付随するサービスを実施するために必要な範囲内で内容についての加除訂正等の編集を含めて自由に利用することを認め、当協会に対して著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。

10.著作権について

- (1)産後ケアリスト認定講座において当協会が提供するテキスト、動画その他一切の著作物に関する著作権、その他の知的財産権は、すべて当協会または当協会にライセンスを許諾している者に帰属します。
- (2)受講者は、産後ケアリスト認定講座を受講するにあたり、必要な範囲で当協会が提供するテキスト、動画等の著作物を使用することができます。
- (3)受講者は、産後ケアリスト認定講座に関し当協会が提供するテキスト、動画その他一切の著作物について、複製、出版、公衆送信、頒布、譲渡、貸与その他の利用をしてはならないものとします。受講者が本項に違反した場合、当協会は本規約違反として受講生登録を抹消する等の措置の他、法的手続きも含めた措置をとることがあります。
- (4)産後ケアリスト認定講座に関し、当協会が提供するテキスト、動画その他の著作物の無断複製、無断転載などを確認した場合、当協会までご連絡ください。

11.講座の受講にあたっての注意事項について

- (1)講座は、受講申込を行った受講生登録者本人のみ受講できます。他人への権利の貸与・譲渡をすることはできません。
- (2)通学講座の授業進行を妨げるような行為、他の受講生の迷惑となる行為があった場合は代表理事の判断により、通学講座の受講の停止、および受講生登録を抹消することがあります。
- (3)通学講座の授業中の録音、写真撮影、録画はできません。

- (4)教材テキスト、文房具等の貸し出しはできません。
- (5)欠席された通学講座の授業回の受講料は返金できません。
- (6)欠席された通学講座の授業回に配布した教材・資料は、該当する授業回の開講日から 2 週間以内に限り、お申し出に応じて原則、着払いにて送付します。
- (7)欠席された通学講座の音声、画像、または映像による記録データの貸し出しはできません。
- (8)受講生は、産後ケアリスト認定講座の受講にあたり、以下に該当する行為または該当すると当協会が判断する行為をしてはなりません。
 - (a)当協会、他の受講生又は第三者のプライバシー、肖像権、名誉その他の権利または利益を侵害する行為
 - (b)当協会、他の受講生又は第三者を誹謗中傷、脅迫し、又は虚偽の情報を送信する行為
 - (c)当協会、他の受講生又は第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - (d)猥褻、残虐等、第三者に不快感を与える情報を送信する行為
 - (e)広告・宣伝、特定の思想や宗教への勧誘
 - (f)犯罪行為に関連する行為
 - (g)法令、本規約その他当協会からの指示に反する行為
 - (h)その他、当協会が不適切と判断する行為

12. その他の注意事項

- (1)お名前、ご住所に旧字体や常用外漢字が含まれる場合は、受講生登録時に、常用漢字の代替文字にて対応させていただきます(事務局からの各種通知の宛名の氏名記載等)。
- (2)住所、電話番号、氏名など、受講生登録時に届け出た情報に変更があった場合は、受講生登録内容の変更手続きが必要です。事務局までお申し出ください。
- (3)教材・テキスト、資料のみの販売はできません。
- (4)通学講座及び試験会場では、各会場内の決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- (5)通学講座及び試験会場では貴重品は必ず手元に置き、各自で管理してください。盗難や紛失等があった場合、責任は負いかねます。
- (6)通学講座受講時、試験実施時を除き、各会場の教室利用はできません。
- (7)通学講座及び試験が実施される各会場には駐車場、駐輪場はありません。自動車、バイク、自転車での通学はご遠慮ください。

13. 個人情報の取り扱いについて

当協会による受講生の個人情報の取り扱いについては、別途当協会が定めるプライバシーポリシーの定めによるものとし、受講生は、このプライバシーポリシーに従って当協会が受講生の個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

14. 分離可能性

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

15. 管轄について

産後ケアリスト認定講座について生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

16. 準拠法について

本規約に関する準拠法は、日本国法令とします。

【平成 25 年 3 月 5 日制定】

【平成 29 年 10 月 24 日改定】

【令和 2 年 11 月 11 日改定】

【令和 5 年 9 月 1 日改定】

講座のお申込から受講開始まで

1.受講申込講座を選ぶ

2.申込方法の選択

申込方法は、下表の2種類から選択できます。

※受講申込は原則、講座を受講されるご本人からのお申込に限らせていただきます。

通学講座	受講生登録申込書に必要事項を記入の上、事務局 (〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 4-1 新紀尾 井町ビル 3F) に郵送でお送りいただくか、メール (jimukyoku@sango-care.jp) にてお送りください。
通信講座	通信講座のサイト【URLを記載】から申し込み講 座を選択し、講座のお申込み手続きを行ってください。

3.受講料の支払い

前記2の手続後、事務局からご連絡する口座に、期限までにお支払いください。

4.申し込みの流れ

以下のとおり、申し込み手続きが完了次第、受講申込完了通知を送付いたします。また、受講申込を拒否する場合には、受講申込完了通知送付前にその旨申込者に通知し、速やかに受講料等の返金の手続きを取ります。

(1) 通学講座

前記2記載のとおり、郵送、メール申込となります。

受講申込み及び受講料入金確認後、受講申込完了通知を郵送又はメールにてお知らせいたします。

(2) 通信講座

前記2記載のとおり、WEB申込みのみとなります。

(a)受講生登録がない場合

受講希望者からの受講生登録申請後、受講生仮登録受付のメールを返信します。

↓

電子メールにて受講料、支払口座及び支払期限をご連絡いたしますので、期限までに受講料のお支払いをお願いします。

↓

受講料のお支払いをもって、受講生登録の本登録及び受講申込が完了いたしますので、受講料のお支払い完了後速やかに、『受講申込完了通知』及び通信講座の受講に必要と

なる ID・パスワードをメールで送信します。

(b)受講生登録済の場合 (2 級受講済の方)

受講希望者からメール (e-learning@sango-care.jp) にて受講申込申請後、受講生仮登録受付のメールを返信します。

↓

電子メールにて受講料、支払口座及び支払期限をご連絡いたしますので、期限までに受講料のお支払いをお願いいたします。

↓

受講料のお支払いをもって受講申込が完了いたしますので、『受講申込完了通知』をメールで送信致します。

5.講座の受講開始

通学講座の受講生は、開講日に直接会場・集合場所にお越しください。テキストも配布いたします。

通信講座は、受講申込完了通知送付後 4~10 日以内にテキストを発送します。

通信講座の受講生は、受講申込完了通知とともに発行する講座視聴のための ID 及びパスワードを使用して、受講期間内に講座を視聴してください。また、通信講座の受講生で、現地実習を希望した方には、別途、実習の案内（別途受講料必要。詳細は当協会ホームページをご参照ください。）を送付します。

※注意事項

原則として、通学講座では、受付開始から講座開講初日の 3 日前までを受講申込の受付期間としています。定員に達した段階で締め切ります。（講座開講初日の前日、2 日前が祝日・休業日にあたる場合は、その前日に締め切ります。）

産後ケア専門課程プログラム受講規約

1.本規約について

- (1)本規約は、一般社団法人日本産後ケア協会（以下「当協会」といいます。）と、産後ケア専門課程プログラム（以下「当プログラム」といいます。）の受講者との間に関わる一切の関係に適用されます。
- (2)当プログラムへの申し込みに際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。
- (3)当協会は、必要に応じて本規約の変更を行うことができます。変更後の規約は、当協会のホームページへの掲載等、当協会が合理的と判断する方法で受講者に告知します。変更後の規約は、当協会が上記の方法で受講者に告知した時点より効力を有し、当協会の定める期間内に変更後の規約について異議を述べなかつた場合には、受講生は、本規約の変更に同意したものとみなします。
- (4) 本規約の内容と、本規約外における当プログラムの説明等が異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

2.受講生登録について

- (1)当プログラムは、インターネットを利用して受講する講座です。当プログラムの受講申込に際して、受講生登録(当協会ホームページでの受講生登録)をしていただく必要があります。受講生登録のみのお申し込みは受け付けられません。
- (2)受講資格は、以下のとおりです。
当プログラムは日本語での授業となりますので日本語が理解できる方。
- (3)受講生登録の有効期限はありません。
- (4)当協会は、当協会の基準に従って、当プログラムの受講の許否を判断し、受講申込者に電子メールにて通知します。受講が認められた方には、当該プログラムの視聴に必要となるID及びパスワードを発行します。
- (5)当協会は、以下に該当する受講申込者について、当プログラムの申し込みの拒否又は受講生登録の抹消をすることができるものとし、またその理由について一切開示義務を負いません。
 - (a)すでに受講生登録がされており重複登録の可能性のある方
 - (b)当協会に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあつた方
 - (c)過去に本規約に違反したことのある方
 - (d)未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかつた方
 - (e)反社会的勢力等（暴力団、暴力団体、社会運動標ぼうゴロ、その他これに準ずる者を意

味します。以下同じ。)である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていると、当協会が判断した方

(f)当プログラムの運営に支障を与える、第三者、当協会の権利又は利益を害する恐れがあると、当協会が判断した方

(g)その他、当協会が受講生登録を適当でないと判断した方

(6)前項に該当するかの確認のため、当協会は電子メール等の手段により、当プログラムの受講申し込みをした方又は受講生登録者に確認を行うことができるものとします。当該確認に応じない場合、当協会は受講申込の拒否、受講生登録の拒否、又は受講生登録の抹消することができます。

(7)受講者が本規約に違反し、その他社会通念上のルールに違反したと当協会が判断した場合、当協会は以下の通知・催告なしに通信講座の受講停止、受講契約の解除、受講生登録の抹消等の措置をとることができます。なお、受講生登録が抹消される場合、当協会は、受講生登録抹消時点で当該受講生が受講している各コースの受講契約も解除できるものとし、本号に基づき受講停止となった場合、あるいは受講契約が解除された場合であっても、受講料の返還はいたしません。

3.当プログラムの各コース受講にあたって

(1)受講生は各コースの全てを、以下の受講期間内であれば何回でも視聴できるものとします。

視聴開始日から1年間

(2)カリキュラムの詳細は当協会ホームページをご確認ください。

(3)受講生は、受講にあたり、必要な通信機器、ソフトウェア、その他必要となる機器及び環境を自己の負担で準備するものとします。当協会は、必要機器の準備等につきいかなる責任も負いません。

(4)各コースの受講にあたっては、ID及びパスワードが必要となります。受講生は、ID及びパスワードを第三者に開示・譲渡・貸与すること、及び第三者のID・パスワードを利用することはできません。当協会は、ID及びパスワードの不正利用が確認された場合、受講生登録の抹消も含む措置を取ることができます。受講生登録が抹消されると、当該コースの受講はできません。

(5)受講生は、発行されるID及びパスワードの利用及び管理を自己の責任において行うものとします。当協会の故意又は重過失によるものを除き、ID又はパスワードが第三者に使用されたことにより生じた損害については、当協会はその責任を負いません。

(6)各コース及びこれに付随するサービスについては、①システムの点検・保守又は講義内容等の仕様変更を行う場合、②コンピューター、通信回路等が事故により停止した場合、③地震や火災などの非常事態が発生し、又は発生する恐れがあり、各コース及びこれに付

随するサービスの全部又は一部の運営ができなくなった場合、④その他、やむをえない事由により各コース及びこれに付随するサービスの提供の一時停止が必要であると当協会が判断した場合には、受講生に事前に通知することなく、その提供を一時停止することがあります。

- (7)当協会は、受講生へ事前の通知をすることなく、各コース及びこれに付随するサービスの内容の全部又は一部をいつでも廃止・変更することができるものとします。この場合、当協会が合理的と認める方法によって、受講者に通知します。
- (8)当協会の故意又は重過失による場合を除き、(7)項、(8)項に基づいて当協会が行った措置により生じた損害について、当協会はその責任を負いません。
- (9)各コースの受講に関わる事由であるか否かを問わず、何らかの理由で当協会が責任を負う場合でも、当協会は、受講生が各コース及びこれに付随するサービスで被った損害につき、当該受講生が当協会に支払った受講料の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害について、賠償する責任は負わないものとします。

4. 受講申込・受講料について

- (1)当プログラムに定員はありません。
- (2)受講申込方法につきましては、『産後ケア専門課程プログラム案内』パンフレットの「申込方法」、又は当協会ホームページの申し込み方法の箇所をご確認ください。
- (3)受講料(諸費用を含む。)は、指定の期限までにご入金ください。
- (4)受講料は下記のとおりです。

350,000 円 (別途消費税 35,000 円)

5.受講のキャンセル、申込コースの変更について

- (1)既に申し込みのコースの受講をキャンセルする場合は、e-mail、電話または郵送にて事務局までご連絡ください。e-mail、電話または郵送でのお手続きの際には、以下の内容をお知らせください。
- (a)キャンセル希望のコース名
- (b)氏名、住所、電話番号、メールアドレス、会員名 (ID)
- (c)受講料の返金先口座番号及び口座名義
- (2)所定のキャンセル手続きを完了した場合は、下表で規定するキャンセル手数料を差し引いた受講料を返金いたします。返金は銀行振込(ゆうちょ銀行を除く、振込手数料は受講生負担)により行います。

キャンセル可能時期	キャンセル手数料
ID 及びパスワード発行前	受講料の 20%

- (3)コース開講初日以降のキャンセルは受け付けられません。受講可能期間経過後、あるいは

は受講可能期間経過前であっても ID 及びパスワード発行後のキャンセルはできません。

- (4) 一度お申し込みいただいたコースの変更は受け付けられません。申込み済みコースのキャンセル手続きを行い、再度、ご希望のコースの受講申込を行ってください。

6.各コースの中止、変更について

各コースの開講が中止となった場合、受講生に受講料全額を返金します（ただし、受講生が申し込みの際に負担した郵送費用、受講料の振込手数料等は返金の対象となりません）。返金は銀行振込(ゆうちょ銀行を除く、振込手数料は事務局負担)により行います。

7.確認テストについて

配布資料の最後のページにあります QR コード（「各カリキュラムごとのテスト」「総合テスト」があります）を読み取り、各自で自己採点まで行います。

8.質問について

- (1) 講義の内容を質問する場合は、e-mail にて事務局までご連絡ください。e-mail でのお手続きの際には、以下の内容をお知らせください。
- (a) 対象となるコース名
 - (b) 氏名、住所、電話番号、メールアドレス、会員名（ID）
- (2) 受講生は、質問をする際には、本規約を遵守し、当協会の指示に従うものとします。

9.著作権について

- (1) 当プログラムにおいて当協会が提供する配布資料、動画その他一切の著作物に関する著作権、その他の知的財産権は、すべて当協会または当協会にライセンスを許諾している者に帰属します。
- (2) 受講者は、当プログラムを受講するにあたり、必要な範囲で当協会が提供する配布資料、動画等の著作物を使用することができます。
- (3) 受講者は、当プログラムに関し当協会が提供する配布資料、動画その他一切の著作物について、複製、出版、公衆送信、頒布、譲渡、貸与その他の利用をしてはならないものとします。受講者が本項に違反した場合、当協会は本規約違反として受講生登録を抹消する等の措置の他、法的手続きも含めた措置をとることができます。
- (4) 当プログラムに関し、当協会が提供する配布資料、動画その他の著作物の無断複製、無断転載などを確認した場合、当協会までご連絡ください。

10.受講にあたっての注意事項について

- (1) 各コースは、受講申込を行った受講生登録者本人のみ受講できます。他人への権利の貸与・譲渡をすることはできません。

- (2)受講生は、当プログラムの受講にあたり、以下に該当する行為または該当すると当協会が判断する行為をしてはなりません。
- (a)当協会、他の受講生又は第三者のプライバシー、肖像権、名誉その他の権利または利益を侵害する行為
 - (b)当協会、他の受講生又は第三者を誹謗中傷、脅迫し、又は虚偽の情報を送信する行為
 - (c)当協会、他の受講生又は第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - (d)猥褻、残虐等、第三者に不快感を与える情報を送信する行為
 - (e)広告・宣伝、特定の思想や宗教への勧誘
 - (f)犯罪行為に関連する行為
 - (g)法令、本規約その他当協会からの指示に反する行為
 - (h)その他、当協会が不適切と判断する行為

11. その他の注意事項

- (1)お名前、ご住所に旧字体や常用外漢字が含まれる場合は、受講生登録時に、常用漢字の代替文字にて対応させていただきます(事務局からの各種通知の宛名の氏名記載等)。
- (2)住所、電話番号、氏名など、受講生登録時に届け出た情報に変更があった場合は、受講生登録内容の変更手続きが必要です。事務局までお申し出ください。
- (3)教材・資料のみの販売はできません。

12. 個人情報の取り扱いについて

当協会による受講生の個人情報の取り扱いについては、別途当協会が定めるプライバシーポリシーの定めによるものとし、受講生は、このプライバシーポリシーに従って当協会が受講生の個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

13. 分離可能性

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

14. 管轄について

当プログラムについて生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

15. 準拠法について

本規約に関する準拠法は、日本国法令とします。

【令和7年4月1日制定】